

## 野洲市「人権尊重のまち」宣言

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにしてもっている基本的な権利です。

わたしたちは、「人権の共存」を基本にかかげ、人権を侵さず、侵されず、たがいに助け合い、明るく住みよい地域社会を築きます。

そのために、わたしたち一人ひとりが人権の尊重と擁護について正しい理解と認識を深め、誰もが大切にされ安心して暮らせるまちづくりへの実践を誓い、ここに野洲市を「人権尊重のまち」とすることを宣言します。

平成18年2月25日

野洲市

## も く じ

子どもの人権・権利を知ろう ..... 1～6

2023年度(令和5年度)人権尊重をめざす人権作品紹介 ..... 7～10

## はじめに

子どもの人権といえば、虐待やいじめがクローズアップされます。

このような虐待やいじめは子どもの人権を侵害した重大な社会問題であり、法務省をはじめとして、多くの啓発パンフレットやホームページにとり上げています。

しかしながら、子どもの人権は、このような子どもへの危害が加わる人権侵害だけではありません。



世界経済フォーラム2023年のジェンダー・ギャップ(男女格差)報告で、日本は146か国中125位という順位で、ジェンダー平等の観点で世界から遅れが際立っています。

日本の子どもの人権についても同様のことが言えます。

今回は、「子どもの人権(権利)」について考えていきます。

2024年(令和6年)3月